

仲谷鈴代記念賞

「授乳中のママの食事のポイント」

チラシ配布による4か月児体重増加不良の改善について

泉佐野市健康推進課 河端 智子

この度は、第27回（公社）大阪府栄養士会研究発表会において「仲谷鈴代記念賞」をいただき、誠にありがとうございます。

本市の出生数は令和3年度610人で600人台を推移しています。生後2～3か月の乳児家庭全戸訪問事業において家庭・児ともに問題がないとの方針がついた場合で、4か月児健康診査において児が体重増加不良となり、その後のフォローでも体重のキャッチアップができない事例が多い状況に気づきました。事例は児の顔色が悪いことが特徴で、母の食生活に課題があるという仮説を立て、母の食生活支援により4か月児の体重増加不良を減少させ、児の成長発達支援と母の育児支援を図りました。

助産師・保健師の訪問時に適正食事がわかる「授乳中のママの食事のポイント」のチラシを配布し、母の食生活への介入を加えました。4年間にわたり、訪問スタッフの助言のもと、「チラシの配布」「チラシの配布と母の食事」「チラシの配布と改善した母の食事」を調査し効果検証、食事調査等から非妊娠時の体重、妊娠中の異常、妊娠中の体重増加の影響を分析しました。分析検証の対象は平成30年度から令

和3年度までの4年間で、乳児家庭全戸訪問事業と4か月児健康診査を共に泉佐野市で受診した方としました。

母の食生活支援により、児の体重増加不良が改善でき、特に母乳育児において母の食生活改善は児の成長発達への影響が大きいと推測されました。産婦は「やせたい」気持ちである人が多く、欠食が18%という現実がありました。さらに、妊娠糖尿病は母乳分泌に影響している可能性があり、母の妊娠中の体重増加量が産後の児の成長発達に影響していると考えられ、妊娠中から産後までの食生活支援の必要性がわかりました。

産婦にかかわる多職種の支援が「児中心」から「母の食生活」への視点も加わり、成果の見える化でさらに多職種協働につながりました。この結果を踏まえ、令和5年度からは妊娠中に医療機関でのチラシ配布につながり、妊娠・出産・産後を通しての食生活支援になりました。

最後になりましたが、今回の発表にあたり、ご協力いただきました関係者の皆様、ご推薦いただきました座長の先生方に深くお礼申し上げます。

仲谷鈴代記念賞

住宅密集地に住む生活習慣病患者がベランダ菜園で得たもの

医療法人社団宏久会 泉岡医院 浜本 由紀

この度は第27回（公社）大阪府栄養士会研究発表会において「仲谷鈴代記念賞」をいただき、誠にありがとうございます。

当施設は都島区に位置し、マンションや長屋が多く建ち並ぶ住宅街にあります。

そのため、畑や田んぼはおろか、庭のある家はほとんどありません。その中でも小スペースで家庭菜園をしている方は、野菜への興味関心が高く摂取量が多いように感じていました。植物と対峙し生育を見守ることで、日々の世話が楽しみや喜びに代わり、癒しと活力を与えるとされていることから、栽培体験は我慢を強制される手法とは違った新たな生活習慣病改善サポートの一端を担えるのではないかと考え、家庭菜園を現在していない生活習慣病患者の野菜摂取行動につながる意思決定要因を横断的に調査してみました。

すると、野菜に対する恩恵や、負担感のバランスよりも自己効力感の高さが関連し、自己効力感が高くなるほど野菜摂取量が多い関係がありました。そこで、半数に対しトマト栽培キットを配布し、ベランダ菜園を5月から4か月間

実施してもらおうと、野菜摂取に対する自己効力感が高まり、野菜摂取意識の向上と摂取量の増加につながりました。体験は好評で、成長過程を写真で見せてくれたり、収穫したトマトを嬉しそうにおすそ分けしてくれました。毎日をあげて世話をする行動を習慣化するのは大変ですが、植物がその行動に応え、着果・収穫に至る一連の成功体験が目に見える形で体感できるのがよいのだと思います。

療養支援において、野菜摂取の効果効能を説いても行動に結びつかないことも少なくないと思います。私は、行動変容には自己効力感が鍵であり、土いじりがしにくい都心に住む生活習慣病患者に対して、ベランダでの野菜栽培という体験は、新たな生活習慣病改善サポートの一端となり、自ら食意識を改善させるナッジとなりえるのではないかと期待しています。

最後になりましたが、今回の発表にあたり、ご協力いただきました関係者の皆様、ご推薦いただきました座長の先生方に深く御礼申し上げます。

仲谷鈴代記念賞

「当院での化学療法患者に対するセレクト食の評価」

社会医療法人仙養会北摂総合病院 診療技術部栄養科 小林 佑輝

この度は、第27回（公社）大阪府栄養士会研究発表会において「仲谷鈴代記念賞」をいただき、誠にありがとうございます。

当院は高槻市に位置する二次救急の医療機関で、地域医療支援病院や大阪府がん診療拠点病院の許可を受けている総合病院です。

化学療法の副作用では味覚障害や嘔気、嘔吐などが見られます。これらは食欲不振を招き、それが入院中のQOL低下に繋がっていると思われる。当院では、食の目的をエネルギー補給から楽しむ食事へと変更した患者や、食事摂取量の改善を目標とする食欲不振患者を対象に個別対応可能な食事（セレクト食）を開始し、9年経過したため、セレクト食の有用性の評価を行いました。

評価方法は、「他病院における栄養管理に関するアンケートの実施」「過去9年間の診療科別年間提供数の集計を行い、セレクト食に変更後の食事摂取量の評価」です。

アンケートは、23施設にご協力頂きました（回答率59%）。アンケート結果は、食事調整を行なっている病院は100%であった一方で、個別対応を行なっている病院は70%で、選択可能な食品の種類（〇内は当院）は、主食3～

10(10)、副食0～9(9)、嗜好品0～5(5)でした。過去9年間の診療科別年間提供数の集計では、2014年度から2016年度は血液内科、呼吸器系の提供数が多くありましたが2017年度からは減少しており、消化器系の提供数が増加していました。また、管理栄養士が提案してセレクト食に変更したことにより全ての年で食事摂取量は改善しており、平均52%から平均65%に改善しました。

セレクト食は、専門医の在籍や入院患者、外来化学療法患者数によって提供数は変化すると考えています。しかし、セレクト食で提供するメニューが豊富であることや、調理師が患者本人に直接、聞き取りを行うことで患者の嗜好に合わせた細やかな要望を料理に反映するため、食事摂取量が改善したと考えています。

今回の評価でセレクト食が有用であることが分かりました。その為、今後もコストや業務効率を見直しながらセレクト食を提供していきたいと考えています。

最後になりましたが、今回の発表にあたり、ご協力いただきました関係者の皆様、ご推薦いただきました座長の先生方に深く御礼申し上げます。